
朝日町立義務教育学校整備基本構想・基本計画

令和6年6月

朝日町教育委員会

目 次

はじめに

I 教育を取り巻く動向.....	1
II 基本構想・基本計画策定の目的と経緯.....	2
III 基本構想・基本計画の位置づけ.....	3

基本構想

I 朝日町の小中学校の現状等.....	7-13
1 人口推移.....	7
2 小中学校の現状.....	8-9
3 上位関連計画.....	10-12
4 町民アンケート概要.....	13
II 義務教育学校の教育.....	14-17
1 学校基本コンセプト.....	14-15
2 大切にしたい想い.....	16-17
III 義務教育学校概要.....	18-19
1 形態.....	18
2 児童生徒数（令和10年度予想）.....	18
3 教育課程編成の基本的な考え方.....	18
4 義務教育学校設置によって実現を目指す教育効果.....	19

基本計画

I 施設整備方針.....	23-27
1 学校施設の現状と新しい時代の学び舎.....	23-24
2 整備方針のイメージ図.....	25
3 整備方針を構成する5つの柱.....	26-27
II 施設整備計画.....	28-38
1 必要面積の設定.....	28
2 施設整備予定地.....	29
3 用地決定までの経過.....	30-31
4 新施設の計画概要.....	32
5 新施設の概算事業費.....	33
6 導入機能・必要諸室の設定.....	34-38
III 事業スケジュール.....	39

はじめに

I 教育を取り巻く動向

予測困難な未来社会を生きる子どもたち

社会のグローバル化や情報化によって、幅広い産業構造が変革し、人々の働き方やライフスタイルは大きく変化しています。2045年には人工知能が人類を越える（＝シンギュラリティ）が近づいているとも言われており、未来社会を見通すことがますます難しくなっています。このような変化は、全ての子どもたちの生き方に影響するものであるという認識が必要です。

これからの教育に求められること

こうした予測困難な未来に対応するためには、社会の変化に主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と多様な幸せ（＝ウェルビーイング）を自ら創り出していくことが重要です。社会の激しい変化の中でも、何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立てて他者と協働しながら新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていくこと——。こうした子どもの育成が求められます。

子どもたち一人一人の可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成していくことや、そのために求められる学校の在り方を不断に探究する文化を形成していくこと、つまり、「そろえる」教育から「伸ばす」教育への転換が、より一層重要になります。



これからの学校に求められること

子どもたちは様々な人と関わりながら学び、その学びを通じて、自分の存在が認められることや、自分の活動によって何かを変えたり、社会をよりよくしたりできることなどの実感を持つことができます。新しい時代を切り拓（ひら）いていくために必要な資質・能力を育むためには、学校が社会や世界と接点を持ち、多様な人々とつながりを持ちながら学ぶことのできる、開かれた環境となることが不可欠です。子どもたちの学校生活の核となる教育課程について、社会の中の学校であるためには、教育課程もまた社会とのつながりを大切にする必要があります。これからの教育課程には社会の変化を柔軟に受け止めていく「社会に開かれた教育課程」としての役割が期待されています。



II 基本構想・基本計画策定の目的と経緯

1-1 計画策定の目的

町は2018年（平成30年）に策定した「第2次朝日町教育振興計画」に沿って、「未来を拓くたくましいあさひっ子」を目指す子ども像に掲げ、「ふるさと学習・郷土教育」と「英語学習・国際理解教育」を柱に据えながら、保育園・小学校・中学校連携による一貫教育を実践してきました。

この計画の期間は2018年度から10年間とし、5年後の中間見直しに合わせて、今後の学校の在り方を検討することを明記。これに基づき、2021年（令和3年）11月に「あさひまち未来の学校」検討委員会を設置し、約半年間、議論を重ねました。

その後、検討委員会からの答申内容を踏まえ、町は今後の方針を検討。2022年（令和4年）11月の町総合教育会議において「朝日町立小中学校のあり方に関する基本方針」を決定するとともに、第6次朝日町総合発展計画・第2次朝日町教育振興計画の中間見直しを踏まえた改訂版に、施設一体型義務教育学校の創設を明記しました。

保小中連携の取り組みで一定の成果を収めている中、児童生徒数の推移や時代の変化に合わせ、町はソフト・ハードの両面から教育を充実させていく必要があります。子どもたちが笑顔で学び、地域に愛される学校を創設するため、この基本構想・基本計画を策定します。

1-2 これまでの経緯

第2次朝日町教育振興計画 2018年（平成30年）3月策定

令和4年度の中間見直しに合わせて検討委員会を設置し、学校のあり方を検討すること

「あさひまち未来の学校」検討委員会（公募委員含む）

2021年（令和3年）11月18日設置

2022年（令和4年）7月19日「朝日町小中学校のこれからの望ましいあり方に関する答申書」受理

教育委員会定例会

2022年（令和4年）8月～11月 検討委員会からの答申を受けて議論

総合教育会議

2022年（令和4年）11月22日「朝日町立小中学校のあり方に関する基本方針」決定

第6次朝日町総合発展計画（改訂版）

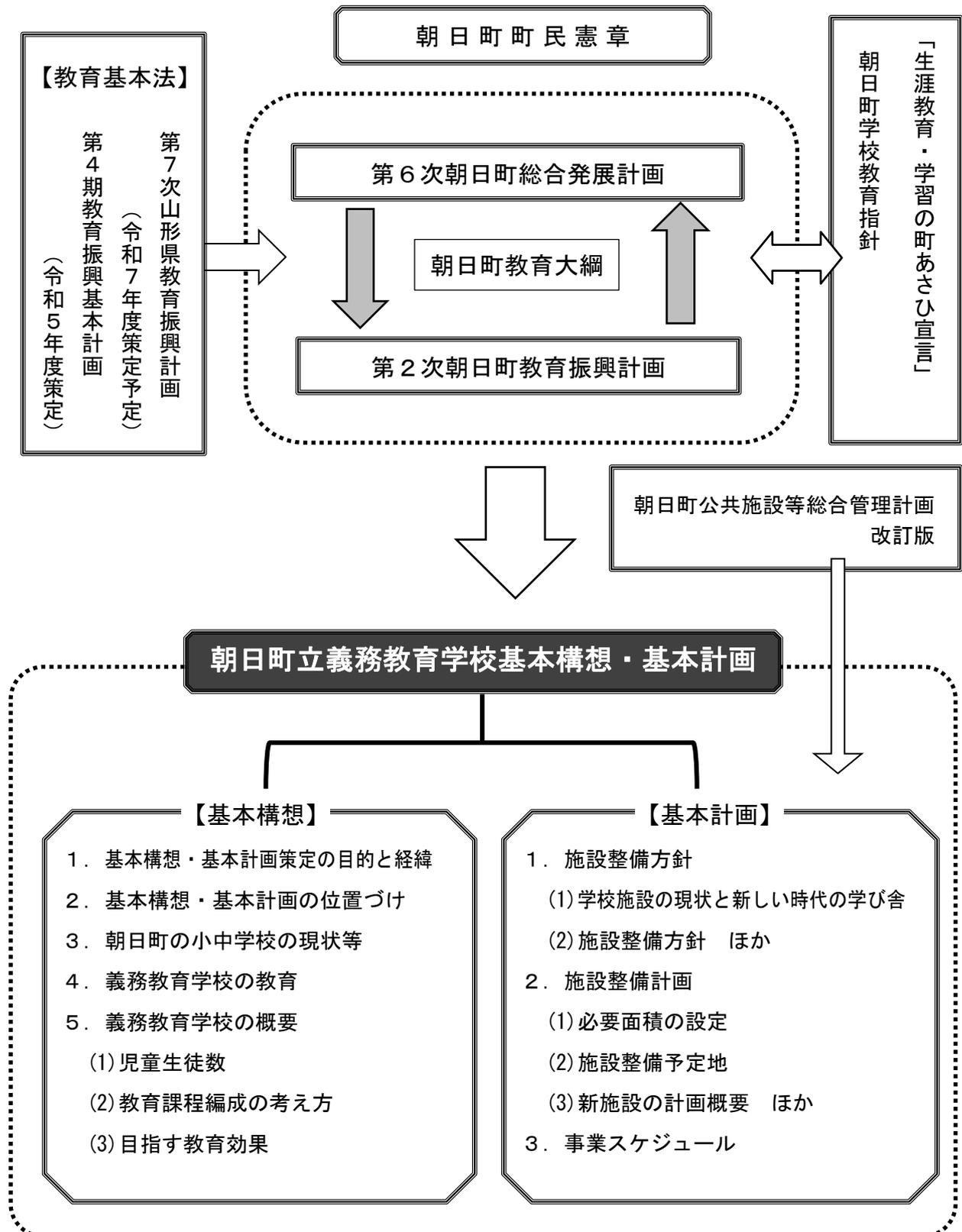
2023年（令和5年）3月 令和10年を目途に「施設一体型義務教育学校」を創設する

第2次朝日町教育振興計画（改訂版）

2023年（令和5年）3月「施設一体型義務教育学校」を創設し、令和10年開校を目指す

III 基本構想・基本計画の位置づけ

本計画は、「第2次朝日町教育振興計画（見直し版）」をはじめとした、国及び県の方針と整合性を図りながら、新たな学校づくりの指針として策定しています。



基本構想

I 朝日町の小中学校の現状等

1 人口推移

朝日町の総人口は、1990年（平成2年）には10,417人でしたが、2020年（令和2年）には、6,366人に減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、2030年の総人口は5,125人、2040年では3,986人と推計されており、2020年から2040年の20年間で約37%減少すると予想されています。

15歳未満の年少人口も減少が続き、2020年時点は561人でしたが、2040年では275人と20年間で約50%減少すると予想されています。

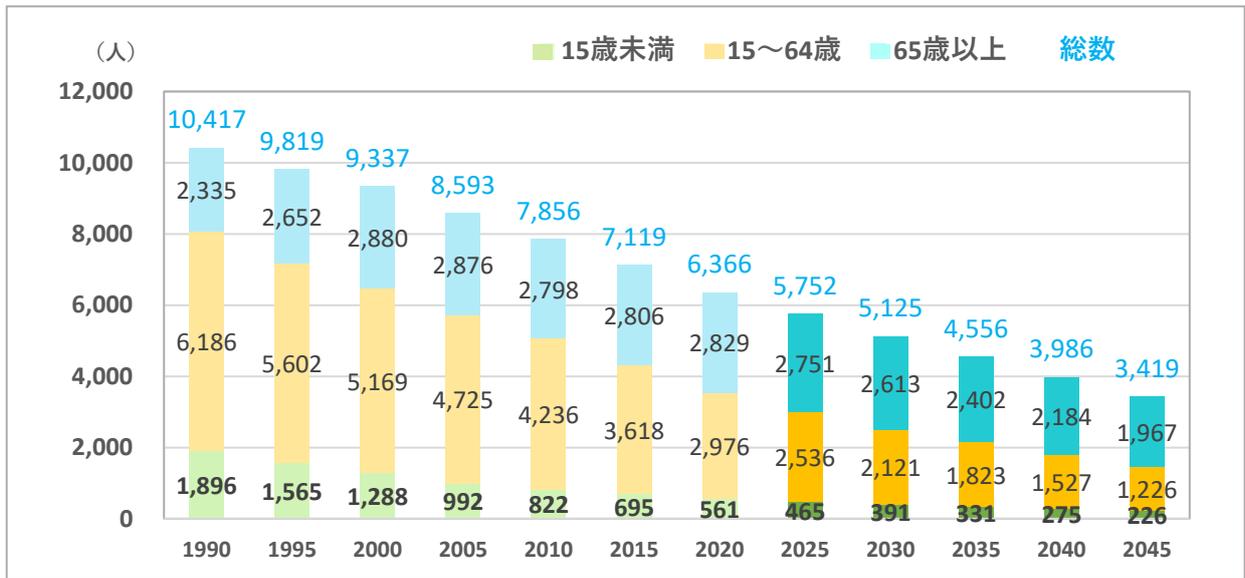


図 将来人口推移

※出典 1980～2020年：国勢調査実績値、2025～2045年：国立社会保障・人口問題研究所推計値

	実績		推計									
	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2045 R27
西五百川小学校	38	38	32	29	32	27	27	義務教育学校	義務教育学校	義務教育学校	義務教育学校	義務教育学校
宮宿小学校	135	123	112	116	108	97	100					
大谷小学校	44	45	45	40	43	35	35					
小学校計	217	206	189	185	183	159	162					
朝日中学校	137	123	113	118	113	107	96					
小中計	354	329	302	303	296	266	258	252	230	213	177	145

表 国立社会保障・人口問題研究所推計値に基づいた児童生徒数の推移

※2030以降の推計人数算出方法：15歳未満推計値÷14（1年齢あたりの人数）×9（義務教育学校学年数）

2 小中学校の現状

*建設年度は朝日町公共施設個別施設計画に基づく

2-1 西五百川小学校の概要

- 所在地：常盤い181-1
- 建設年度：1979年度（昭和54年度）
- 経過年数：44年
- 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造
- 階数：地上3階建て
- 延床面積：2,874㎡
- 主な改修：2009年度（平成21年度）耐震補強工事
- 屋体建設年度：2012年度（平成24年度）
- 在籍児童数（2024年令和6年4月現在）



学年	1	2	3	4	5	6	計
人数	5	3	4	9	2	9	32(0)

※1・2年複式、3・4年複式、5・6年複式

※()は特別支援学級児童数

2-2 宮宿小学校の概要

- 所在地：宮宿1021
- 建設年度：1981年度（昭和56年度）
- 経過年数：42年
- 構造：鉄筋コンクリート造
- 階数：地上3階建て
- 延床面積：3,806㎡
- 主な改修：特になし
- 屋体建設年度：2011年度（平成23年度）
- 在籍児童数（2024年令和6年4月現在）



学年	1	2	3	4	5	6	計
人数	19(2)	16(1)	18(3)	19	21	19(1)	112(7)

2-3 大谷小学校の概要

- 所在地：大谷1147番地
- 建設年度：1999年度（平成11年度）
- 経過年数：24年
- 構造：鉄筋コンクリート造
- 階数：地上2階建て
- 延床面積：3,725㎡
- 主な改修：特になし
- 在籍児童数（2024年令和6年4月現在）



学年	1	2	3	4	5	6	計
人数	6	8	5	10(1)	6(1)	10	45(2)

※2・3年複式、5・6年複式

2-4 朝日中学校の概要

- ・所在地：宮宿 108
- ・建設年度：1977 年度（昭和 52 年度）
- ・経過年数：46 年
- ・構造階数：鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・階数：地上 3 階建て
- ・延床面積：7,513 m²
- ・主な改修：2010 年度（平成 22 年度）耐震改修工事
- ・在籍生徒数（2024 年令和 6 年 4 月現在）

学年	1	2	3	計
人数	43(5)	36(2)	34(3)	113(10)

※()は特別支援学級生徒数

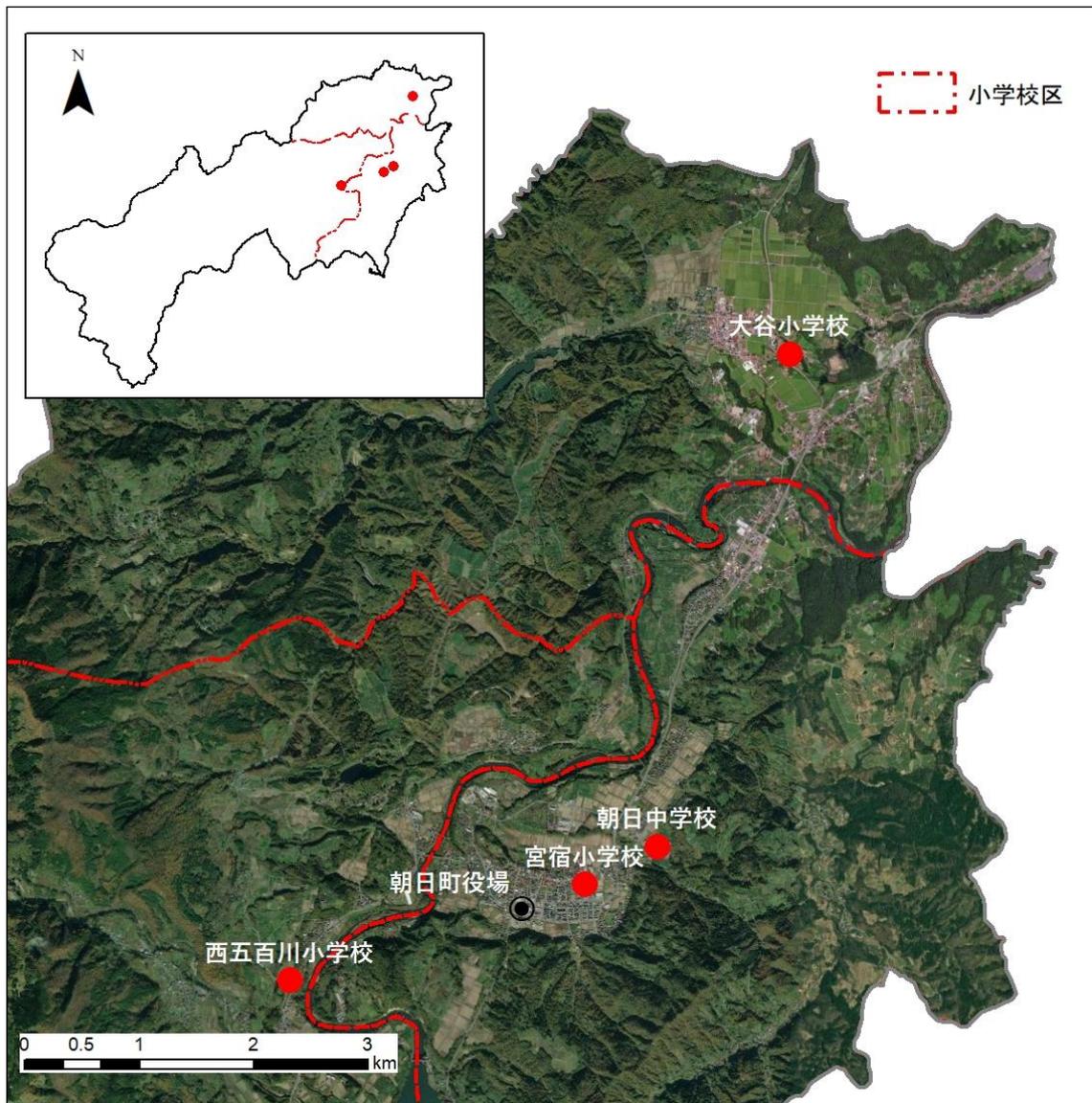


図 学校位置図



3 上位関連計画

3-1 第6次朝日町総合発展計画の概要（学校教育に関わる部分から抜粋）

<p>第6次朝日町総合発展計画 2023年3月見直し版</p> <p>◆計画期間 2018年度(平成30年度)を初年度とし、 2027年度(令和9年度)を目標年次とする10か年計画</p> <p>◆町が目指す将来像 チャレンジ・つながり・希望 ～町民が活躍し笑顔あふれるまち～</p> <p>◆朝日町の「学校教育」の現状 朝日町の各学校は地域の宝を活かした特色ある学びを展開し、地域と一体になって子どもたちに関わる教育活動を進めてきました。引き続きコミュニティ・スクールを推進し子どもたちが郷土の魅力に触れる機会を創出し、朝日町の魅力である豊かな自然や人のつながりを活用した学びによって、地域に誇りと愛着を持ち、将来、希望活動人口として地域のために行動する人材の育成に取り組むことが求められます。 近年、少子化の進展により各学校の規模が小さくなっていますが、<u>少人数ならではのメリットを最大限生かし、きめ細かな教育ができるよう教育環境を整備することが必要</u>です。このような中、<u>今後の学校のあり方について、「あさひまち未来の学校検討委員会」からの答申を踏まえ、令和10年を目途に現在ある3つの小学校と1つの中学校を統合し、義務教育9年間を一貫した教育目標のもとで行う「施設一体型義務教育学校」の創設を決定しました。</u> これまで取り組んできた保小中連携をさらに前進させるとともに、近年進展したDXの活用により都市部との差異を縮小しながら、少人数であっても互いの多様性を尊重し、グローバル化した社会への対応力を持った人材の育成が求められます。 また、朝日町らしい「きらりとひかる学校・地域」を実現するためには、町の宝である子どもたちを「みんなの手で育てる」意識を持つことで、郷土を思い、自尊感情にあふれ、未来を拓くたくましい人づくりを推進していく必要があります。</p> <p>◆これからがんばること ○地域との関わりの中で自主性・協調性を育む ○幼児期から、一貫した方針のもと、自然環境・地域を活かした学びに取り組む ○チャレンジし続けるたくましい子どもを育てる</p> <p>◆基本計画 1 家庭・地域・学校が協働し、きらりとひかる学校・地域をつくる 2 いのちを尊重し、豊かな心とたくましい体を持つ子どもを育てる 3 社会の変化に対応し、未来を拓く確かな力を持つ子どもを育てる 4 安心安全な教育環境づくりを推進する</p>

3-2 第2次朝日町教育振興計画の概要（学校教育に関わる部分から抜粋）

第2次朝日町教育振興計画（2023年3月改訂）
◆計画期間 2018年度(平成30年度)からおおむね10年間
◆基本目標 ふるさと朝日町を想い 自信と誇りに満ち 未来を拓く たくましい人づくり
◆朝日町の教育を取り巻く今後の課題 (1) 急速な少子高齢化と人口減少への対応 ・少子化により、一定規模の集団での教育活動が制限され、競争心が希薄になることが懸念されています。 ・若年層の減少に伴い、地域コミュニティの衰退が進み、地域の文化等の継承が困難になっています。 (2) 社会のグローバル化、情報化への対応 ・グローバル化が進む社会や経済に対応できる英語教育、国際理解教育の充実が求められています。 ・情報化社会の進捗に伴い、ICT機器を活用した学習の充実、情報モラル教育、プログラミング教育等の推進が必要となってきます。 (3) 学習指導要領（H29.3 公示）への対応 ・「社会に開かれた教育課程」の実現 ・「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の実現 ・「資質・能力」の三つの柱（①何を理解しているか、何ができるか ②理解していること・できることをどう使うか ③どのように社会・世界と関わり、より良い人生を送るか）の育成 ・外国語教育、道徳教育の充実
◆今後の学校の在り方について 2教振の中間見直しに合わせて設置した「あさひまち未来の学校検討委員会」の答申内容 ^(注1) を踏まえ、 <u>これまでの保小中連携をさらに発展させ、朝日町の特色を生かして、魅力的な学校教育にしていくため、現在の3つの小学校と1つの中学校をひとつにして、義務教育9年間を一貫した教育目標のもとで行われる「施設一体型義務教育学校」を創設し、令和10年度の開校を目指します。</u>
◆基本方針 1 家庭・地域・学校が協働し、きらりとひかる学校・地域づくりを推進する 2 「いのち」を尊重し、豊かな心とたくましい体を育む 3 社会の変化に対応し、未来を拓く確かな力を育成する 4 潤いのある生活を楽しむ生涯学習を推進する 5 心身の健康を育む生涯スポーツを推進する 6 安心安全な教育環境づくりに努める

(注1) 学校の在り方についての意見や要望を幅広く把握するために実施したアンケート調査を基に協議された。(アンケート概要はP13に掲載)

3-3 朝日町立小中学校のあり方に関する基本方針の概要

朝日町立小中学校のあり方に関する基本方針（2022年11月策定）

朝日町の小中学校のあり方

これまで取り組んできた保小中連携をさらに前進させ、
現在の3つの小学校と1つの中学校をひとつにした義務教育9年間を
一貫した教育目標のもとで行われる「義務教育学校」を創設

◆義務教育学校設置の意義

- ・保小中連携・一貫の取り組みで一定の成果を収めている中、今後の児童・生徒数の推移や時代の変化に伴い、小中の連携をさらに深めていく必要があります。
- ・各学校のコミュニティ・スクールで培った世代間の交流促進や、町内みんなで子どもの教育に関わる体制の強化も不可欠です。
- ・朝日町らしい「きらりとひかる学校・地域」を実現するためには、地域の方と共に町の宝である子どもたちを「みんなの手で育てる」意識を醸成しながら、これまでの取り組みを前進させ、義務教育期間全体を一貫した教育目標のもとで行われる「義務教育学校」を創設し、社会に貢献できる人材の育成を目指します。

◆学校を核としたスクール・コミュニティ構想

- ・平成30年より取り組んできたコミュニティ・スクールを拡充し、地域の方が地域学校活動に積極的に参画できるように働きかけるとともに、これまで築いた地域の方との関係を活かし、施設開放による生涯学習など、夜間や休日などの学校教育として使われていない学校施設を地域に開放することで、学校を核とした地域コミュニティをつくるスクール・コミュニティ構想を進めます。

◆設置場所と開校予定

- ・朝日町立 義務教育学校（仮称）の建設予定地は、現在の朝日中学校の学校用地を活用することを軸に検討^(注1)していきます。
- ・開校予定を「令和10年4月1日」とします。
- ・児童生徒数は、前期課程（6年間）が164名、後期課程（3年間）が94名の計258名、学級数については各学年1クラスの9学級と特別支援学級を予定しています。

◆学校区域

- ・西五百川小学校、宮宿小学校、大谷小学校の通学区域を合わせた区域となり、朝日中学校の通学区域と同じになります。

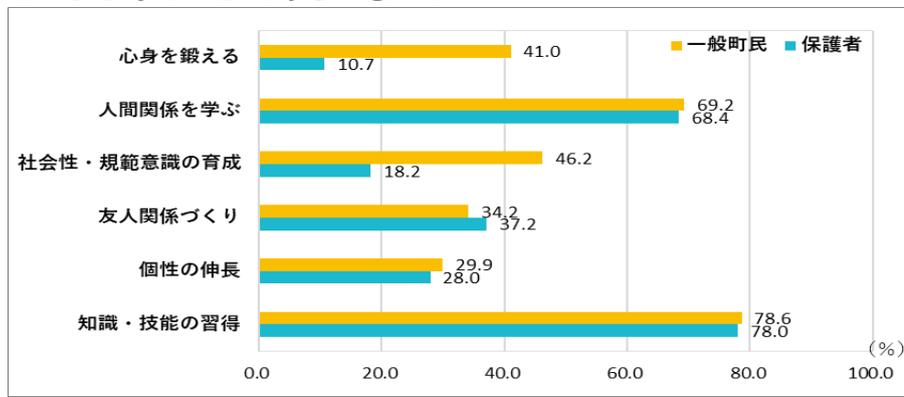
(注1) 測量及び各種調査の結果、朝日中および周辺用地への建設は困難と判断し、次候補地を準備委員会で検討することとした。（2024年令和6年2月）

4 町民アンケート概要

学校の在り方についての意見や要望を幅広く把握するために「あさひまち未来の学校検討委員会」が以下の内容でアンケート調査を実施した。

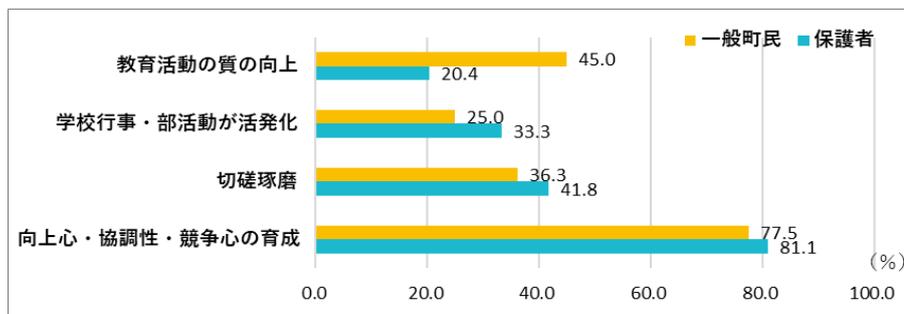
- ・時 期：2022年（令和4年）1月
- ・対 象：小中学校児童生徒・あさひ保育園園児保護者 306世帯
一般町民 300世帯
- ・回答者：保護者 304人（回答率99.7%）
一般町民 117人（回答率39.0%）

◆学校はどのようなところであるべきか？



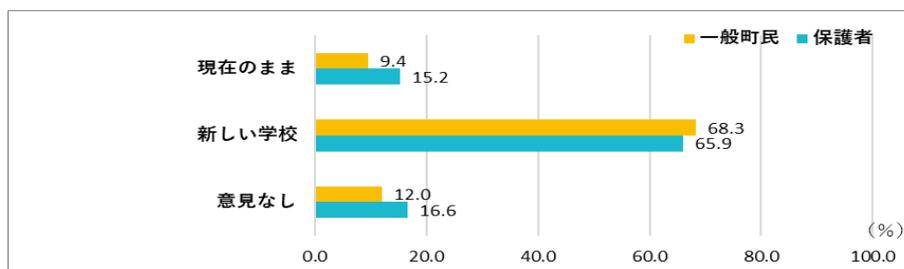
図「学校はどのようなところであるべきか？」回答割合

◆新しく創造した学校に期待することは？



図「新しく創造した学校に期待することは？」回答割合

◆お子さんが通っている（通う予定の、過去に通っていた）学校の将来について、あなたの考えに最も近いものは？



図「学校の将来について」回答割合

II 義務教育学校の教育

1 学校基本コンセプト

朝日で **はじまる** 「きょういく」と
未来へ **つながる** 「また明日」

今日行こう

朝日をあびて、学校に行く支度をはじめ
今日はどんな発見があるだろう



学ぼう

未来の自分につながる
勇気を出してやってみよう
答えは1つじゃない

また明日

友だち、先生、地域のみなどと
笑顔で交わそう



ワクワクあふれる「きょういく」は
未来へつながる はじめの一步
あさひ未来学園

「朝日」は、朝日町と朝の光を表しています。ふるさとの地で、1日のはじまりを告げる朝日をあびて、元気に学校に通ってほしい。「きょういく」には、共に育つ、協力しながら育つ、今日学校に行くなど、たくさんの意味が込められています。

多様な人と「つながる」ことで、自分を見つめ直したり、新たな視点を持つことができたり、様々な価値を知ることができます。互いに支え合い、ともに活動することで得られる、人から認められる経験は自己有用感を育みます。それはやがて自信や誇りとなり、地域に貢献したいという意欲へとつながります。

なりたい自分をイメージし、それに向かって柔軟に粘り強く進み続ける力は、未来を拓くたくましい力です。ワクワクする学びが明日も続き、どんな経験も未来につながります。

子どもたちが安心してやりたいことに挑戦できる
あたたかい場所を創り、互いに支え合う「きょういく」を
朝日町からはじめます。



2 大切にしたい思い

学校基本コンセプトを定めるにあたり、第2次朝日町教育振興計画基本目標である「ふるさと朝日町を想い 自信と誇りに満ち 未来を拓く たくましい人づくり」をもとに、それぞれの言葉を深掘りして以下のキーワードを共有しました。これらは学校教育目標や目指す子どもの姿を作成する際に受け継がれます。

ふるさと朝日町を想う

安心感 心の安定 あたたかさ 思いやり 居場所 原点 仲間がいる
 交流 満喫 町を知る、外を知る 楽しむ 人を大事にする
 体全体で感じる 貢献する心 地域とつながる 胸を張って語れる

自信と誇りに満ち

チャレンジ 勇気 経験 成功・失敗 一歩踏み出す 認め合う
 自己肯定感 自己有用感 人の役に立つ 自分を知る
 考えを発信できる 物事を前向きに捉えられる 充実した学校生活

未来を拓く

広い視野 世界 夢 挑戦 なりたい自分 将来のビジョン
 あいさつ・返事 社会の変化に対応できる 新しい技術の活用
 様々な価値を知る コミュニティ・スクール 地域開放 異学年交流

たくましい人

丈夫な心と体 課題解決力 向上心 コミュニケーション力 粘り強さ
 困難に立ち向かう 新しいことに挑戦する 柔軟性 しなやかさ 優しさ
 切り替え力 許せる心 リーダーシップ フォロアーシップ 逃げる勇気

このコンセプトの目指すところは、“明日も行きたい学校”です。これまでの朝日町の教育の成果と課題を総括しながら、「未来思考*」に重点を置いて決めました。

◆ 朝日ではじまる「きょういく」とは——

教育のスタートを朝日町で、朝の光とともに「今日行く」という子どもたちの心を表現しています。毎日学校に通うことは、当たり前なのですが時代の変化とともに簡単ではなくなっているのが現状です。子どもと子どもを支える保護者や教職員をはじめとする学校に関わるすべての人が最も大事にすべきことを「きょういく」としました。朝日町の学校は、誰一人取り残さない教育を実現する「今日行く」場所であることを目指します。

◆ 未来へつながる「また明日」とは——

子どもたちが学びを楽しみ、友だちや地域の方々と「また明日」と交わす姿を表現しています。その土台には、未来へつながる学びがあります。ふるさと学習や国際理解教育を中心とした9年間の学びは、子どもたちの世界観を広げます。学びを楽しむ子どもたちは、目まぐるしく変化する社会に主体的に向き合い、自ら未来を切り拓いて、たくましく生きることを目指します。

このコンセプトは、時がたっても変わらない学校の基盤として、子どもから大人まで一緒に声に出して読める、シンプルで柔らかい表現にしています。

朝日町の子どもたちに関わるたくさんの方々が、話し合いを重ねてまとめたものであり、言葉の见えないところには多くの人の想いや考えが込められています。

*未来思考とは、物事を考える視点を10年以上先の未来に置き、不確実で多様な可能性を持つ未来を前提にして現在を客観視することによって、新たな気づきを得て、今起こしたいアクションを決める思考方法。

Ⅲ 義務教育学校概要

1 形態

西五百川小学校、宮宿小学校、大谷小学校と朝日中学校を統合した9年制の義務教育学校

2 児童生徒数（2029年 令和11年度予想）

児童数159名 生徒数93名 合計252名

■学級編成

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	合計
児童生徒数	22	30	15	31	31	30	27	27	39	252
通常学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
特別支援学級数	前期課程 3（うち言語通級1）						後期課程 2		5	

3 教育課程編成の基本的な考え方

（原案として検討を進める）

教育課程	前期課程						後期課程		
学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
ステージ	ホップ				ステップ			ジャンプ	
目指す姿	【自分や友だちを大切に子ども】				【思いやりの心で、相手の立場になって行動できる子ども】			【自他を愛し、感謝の心で社会に貢献しようとする子ども】	
指導形態	学級担任制				教科担任制				
部活動					部活動（5年生から参加可能）				

*教科担任制：教員が専門科目ごとに授業を担当し、教科の専門性を生かした授業を行う指導形態。
5年生から教科の学習が高度化することや発達の段階を踏まえて、一部教科担任制を取り入れます。また、それぞれの教科の学習に適した環境を整備します。

*部活動参加：5年生から体験型を含む部活動への参加を可能にします。過度な活動にならないように配慮することを前提とし、先輩のアドバイスを受けたり、指導者から専門的な指導を受けたりすることにより、部活動を早めに体験することができるシステムを検討します。

4 義務教育学校設置によって実現を目指す教育効果

9年間の一貫した教育課程編成による教育の質の向上

学校の方針にそって9年間の一貫した教育課程を編成し、系統的な教育を実現します。学年の区切りを現代の子どもの発達に合わせて4-3-2制にし、9年間の系統性や連続性に配慮した教育課程編成や指導を行うとともに、組織的かつ計画的に教育の質の向上を図っていきます。

また、小学校教育から中学校教育へのスムーズな接続を可能にし、中1ギャップといわれる問題（不登校、暴力行為、いじめ等が急増すること）の緩和・解消につなげます。

教職員の一体化、教科担任制による指導体制の充実

教職員においては、一人の校長の下で、一体的な教職員組織による教育活動を行います。前期・後期課程の教職員が連携・協働し、9年間を見通した継続的できめ細やかな指導を可能にします。専門性が高い学びに入る5年生から、一部教科担任制を導入し、教育の質の向上、前期・後期間の円滑な接続、複数の教職員による多面的な指導・支援、教材研究の充実及び教師の負担軽減を図ります。

異学年交流活動の充実

1～9年生が1つの学校で一緒に過ごし、学年や学年ブロックを越えた日常的な交流活動を行うことで、下級生への思いやりの心、上級生への憧れの気持ちなどを醸成し、規範意識や社会性を育成します。

義務教育学校にすることで予想される課題「人間関係の固定化」「リーダーシップ育成」については、ねらいを明確にした異学年交流の機会と学年ブロックごとに4・7・9年生がリーダーシップを発揮する機会を設けることで解消を図ります。

社会に開かれた学校を実現するための地域や社会との連携

子どもたちの生きる力は、学校だけではなく、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれます。これからの社会を創り出していく子どもたちに必要な資質・能力を明らかにし、これまで取り組んできたコミュニティ・スクールをさらに推進して、地域のみなさんと連携・協働して子どもも大人も育ち合う教育体制を構築します。

また、学校施設を開放し、夜間や休日だけでなく学校教育で使用していない時間は地域の方も利用できる空間をつくり、大人と子どものコミュニケーションの場を創出します。施設の開放による共創空間の創出とともに教育課程を社会に開き、学校教育を通してよりよい社会を創るという学校教育の目指すところを社会と共有します。

基本計画

I 施設整備方針

1 学校施設の現状と新しい時代の学び舎

変化が求められる学校施設

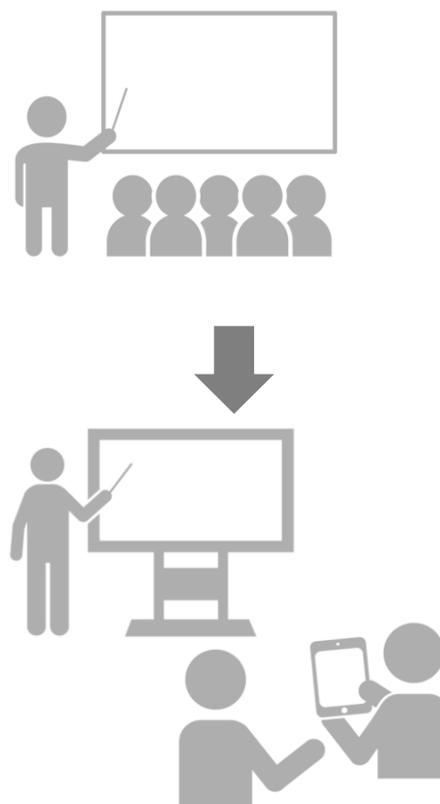
社会のグローバル化や産業構造の変化など、社会の在り方が大きく変化しています。こうした状況のもと、学校教育では、子どもたちがお互いを尊重しながら、協働・探究し、問題を解決していく資質・能力を育成することが課題になっています。

令和3年1月に取りまとめられた中央教育審議会の答申では、全ての子どもたちの可能性を引き出し、「個別最適な学び」^(注1)と「協働的な学び」^(注2)を一体的に充実するための改革の方向性が示されています。こうした多様な教育方法、学習活動を自由に展開するためには、学校施設にも大きな変革が必要とされています。

多様化する学びのスタイル

学校施設の歴史を振り返ると、4間（約7.2m）×5間（約9m）で標準化された教室で、一人の教師が約40人の子どもたちに教えるスタイルになってから、約150年が経つといわれています。学校は自ら学ぶところでありながら、教室では児童生徒が教師の方を向いて一斉に授業を受けてきました。それは今も日常的に見られる光景です。

令和の時代となった現在、校内ネットワークの整備が進み、学びの環境は劇的に変化しています。一つの空間で一斉に前を向いて授業を受けるスタイルだけでなく、GIGAスクール構想による1人1台端末を活用した場所を問わない学習や多目的スペース等を活用した学習、校内外との交流・かかわり合いによる探究学習など、学びのスタイルは多様化し、今後さらに変容していく可能性が広がっています。



「可変性」を持たせ、社会ニーズに対応しやすく

そうした状況の中、時代の変化に対応し、学校施設を長く有効活用していくには、その時々々の社会ニーズに応じ、対応しやすい施設とすることが重要です。

建物構造体は堅固に造りつつ、各部屋の区画は将来の学習形態の変化に応じて柔軟に変更可能とするなど、「可変性」を備えた建物とすることが重要と考えます。

人口減少社会で求められる「複合化」「多機能化」

今後の人口減少社会において公共施設を維持していくには、公共施設の「総量縮減」が必須となります。こうした観点では、他の公共施設、特に社会教育施設の機能も併せ持つこと、つまり施設の「複合化」「多機能化」も重要です。

学校施設を学校教育だけに使うのではなく、地域に開放することで、町が推進する「学社連携（学校教育と社会教育の連携）」「スクール・コミュニティ（学校を中心とした地域づくり）」にもつながります。

さらに、昨今の学校施設には、災害時の避難所としての機能も必須要件となっています。このように、これからの時代の学校施設には様々な機能が期待されており、まちづくり全体への寄与が求められています。

環境配慮・省エネ、管理しやすい施設に

世界唯一の“空気神社”を有する町独自の視点で考えると、環境配慮の取り組みも大切です。「ゼロカーボンシティ^(注3)」の実現に寄与する施設、また、積雪地、寒冷地といった地域性も考慮しながら、省エネルギー、高効率で維持管理コストのかからない施設とする必要があります。

柔軟で創造的な学習空間 キーワードは「未来思考」

「未来思考で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する」一。令和4年3月、文部科学省は「新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方」をまとめ、学校施設のビジョンを表すキーコンセプトに「Schools for the Future」を掲げています。新しい時代の「学び」を実現する、柔軟で創造的な学習空間が求められています。

(注1) 学習者が自分の目標や進度に合った形で学んだり、自分の興味関心のあるものを選んで学んだりすること

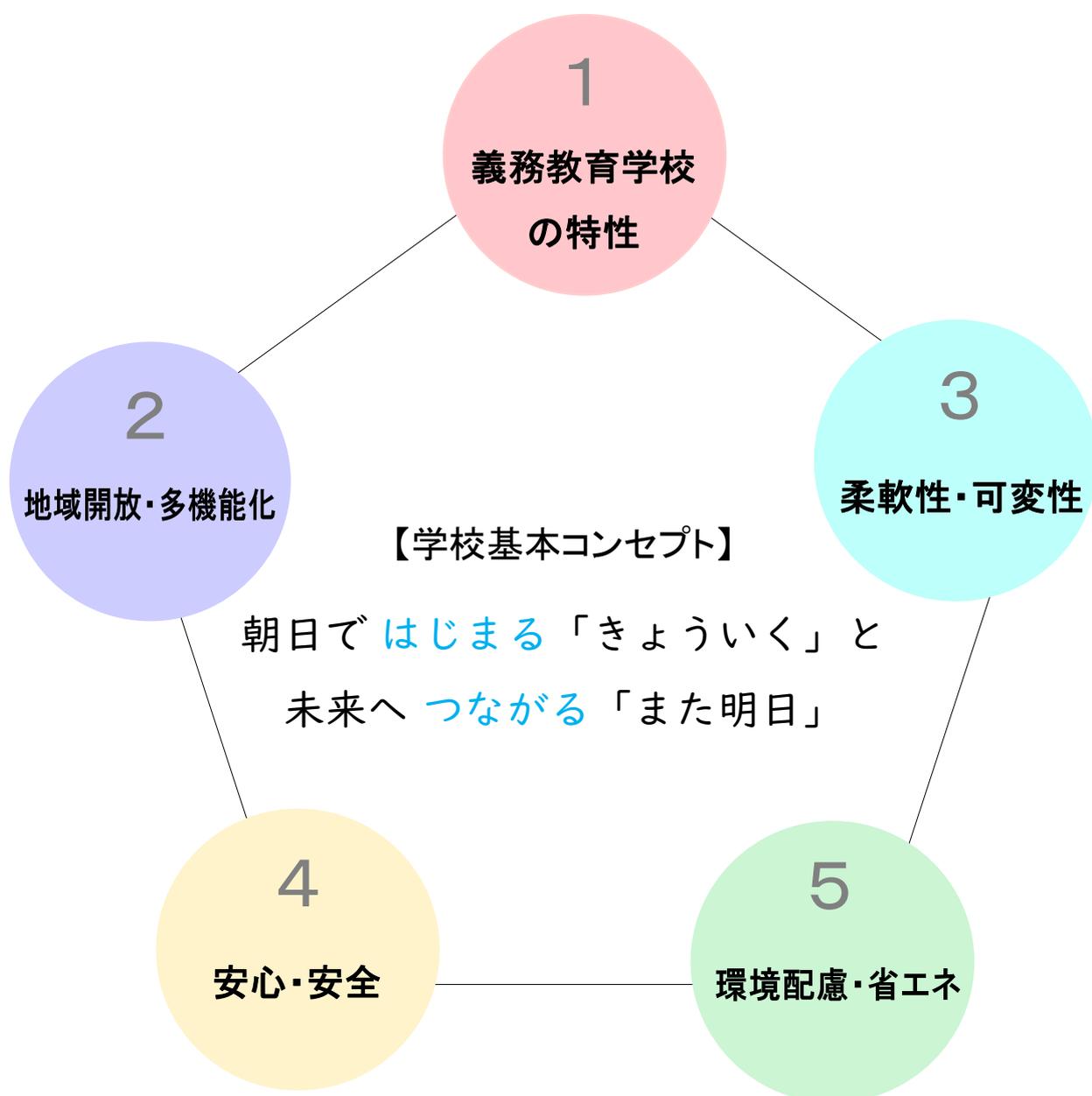
(注2) 探究的な学習や体験活動などを通じて、子ども同士、あるいは企業や地域の人など、多様な他者と協働しながら学んでいくこと

(注3) 2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボン」を目指すことを表明した自治体をいう。朝日町は令和2年10月24日に宣言した。

2 整備方針のイメージ図

新しい義務教育学校は、町唯一の学校として、町内の小中学生世代の子どもたちが一堂に会する施設となります。

子どもたちが「この学校で学びたい」「また明日も行きたい」と希望を抱き、さらには、町内外のあらゆる年代が「この施設で活動したい」と願う施設となるために、学校施設全体を学びの場として捉え、魅力あるものにしていきます。



3 整備方針を構成する5つの柱

基本構想および下記学校基本コンセプトを踏まえ、以下のとおり設定しました。

【学校基本コンセプト】

朝日ではじまる「きょういく」と

未来へつながる「また明日」

【整備方針1】

義務教育学校の特性

9年間の連続性を重視する義務教育学校の特性を生かした施設を整備します。

◆9年間の連続性を見通した学校

義務教育学校は小中学校の枠組みを超えて、9年間の義務教育を一つの施設で行うものです。9年間の連続性を重視した教育課程編成や、小学校相当段階における一部教科担任制の導入、教職員組織の一体性など、その特性を最大限生かす施設を整備します。

◆日常的に異学年交流が生まれる学校

1年生から9年生まで、幅広い年代が日常的に交流できるような教室レイアウト、空間づくりに努めます。活発な交流ができる施設で、下級生への思いやりの心、上級生へのあこがれの気持ちなどを醸成し、規範意識や社会性を育成します。

【整備方針2】

地域開放・多機能化

町の拠点となる施設として、学校教育以外の機能も併せ持ち、地域住民と交流できる学校を整備します。

◆地域の交流拠点としての学校

子どもたちが、地域の一員、地域の主役として、町民とともに学び合える施設、そして、地域住民や保護者の居場所・交流場所がある、開放的な施設を目指します。

◆学校教育以外の機能も併せ持ち、まちづくり全体に資する学校

急速な人口減少に伴い、町が保有する公共施設の総量縮減が求められています。学校を「学校教育」だけの施設とするのではなく、あらゆる空間について地域開放を検討し、複合化、多機能化を進めます。

◆放課後児童クラブを併設し、放課後子ども教室の機能を有する学校

児童の移動負担軽減を目的に、両機能を併設します。

【整備方針3】

柔軟性・可変性

教育や社会の変化に柔軟に対応できる、可変性を持った学校を整備します。

◆学びの変化に対応できる学校

国際化・情報化が進み、学校における教育内容・教育方法がめまぐるしく変化していることを受け、多様な学習活動等に柔軟に対応できる、創造的な学習空間をつくります。

◆児童生徒数の変化に対応できる学校

児童生徒数の変化など、社会環境の変化に対応しやすいよう、「可変性」を持った建物を目指します。

【整備方針4】

安心・安全

子どもたちが安心して学ぶことができる安全な学校、また、教職員が働きやすい学校を整備します

(注) インクルーシブ (inclusive) とは、英語で“すべてを含んでいる、包括的”という意味で、インクルーシブ教育とは、全ての子供を包み込んだ教育という考え方です。障害、国籍、家庭環境等の事情で教育制度から子供たちを排除することなく、インクルーシブ教育の実現を目指していくことは、今や国際的な流れになっています。

◆心安らぐ、居心地の良い学校

採光、通風、温度等に十分配慮し、児童生徒が健康的に学校生活を送ることができる施設とします。学校用家具に配慮し、児童生徒が使いやすい環境を整備します。また、障がいの有無にかかわらず、意欲的に学びに参加できる「インクルーシブ^(注)」な空間をつくります。

◆安全な学校

地域開放により学校外との交流を大切にしながらも、適切な防犯対策を行い、安全な学校をつくります。

◆地域の防災拠点としての機能を有する学校

有事の際に避難施設として利用できるための機能、設備を整えます。

◆教職員が働きやすい学校

効果的・効率的な教室レイアウトや執務スペース、学校用家具、システム導入等により、教職員が働きやすく、働くことに喜びを感じられる学校をつくります。

【整備方針5】

環境配慮・省エネ

環境負荷が少なく、維持管理コストのかからない学校、木の温かみのある学校を整備します。

◆環境負荷の少ない学校

世界唯一の“空気神社”のある町として、省エネ設備の導入、自然エネルギーの活用、緑化等を進め、「ゼロカーボンシティ」の実現に寄与する施設とします。

◆木の温かみのある学校

内装・学校用家具には地域の木材を積極的に導入し、温かみがあり、調湿性や吸音性に優れた空間づくりを目指します。

◆省エネ、高効率、維持管理コストのかからない学校

省エネルギー、高効率で維持管理コストがかからない施設、雪国でも管理しやすい施設をめざし、永く愛され、大切に使い続けられる学校をつくります。

II 施設整備計画

1 必要面積の設定

類似規模校などを参考にしながらまとめた必要面積算定資料に基づき、屋内施設、屋外施設の面積を以下のとおり設定します。

敷地規模は、屋内・屋外施設の面積のほか、敷地内アクセス路、緑地、調整池等を想定する必要があります。また、敷地の形状によって利用できる範囲が大きく左右されるほか、建物の階数でも面積が変わります。

よって、現時点では、敷地規模に幅をもたせ、規模は、屋内・屋外施設面積の2倍程度を想定し、約4.8haとしました。

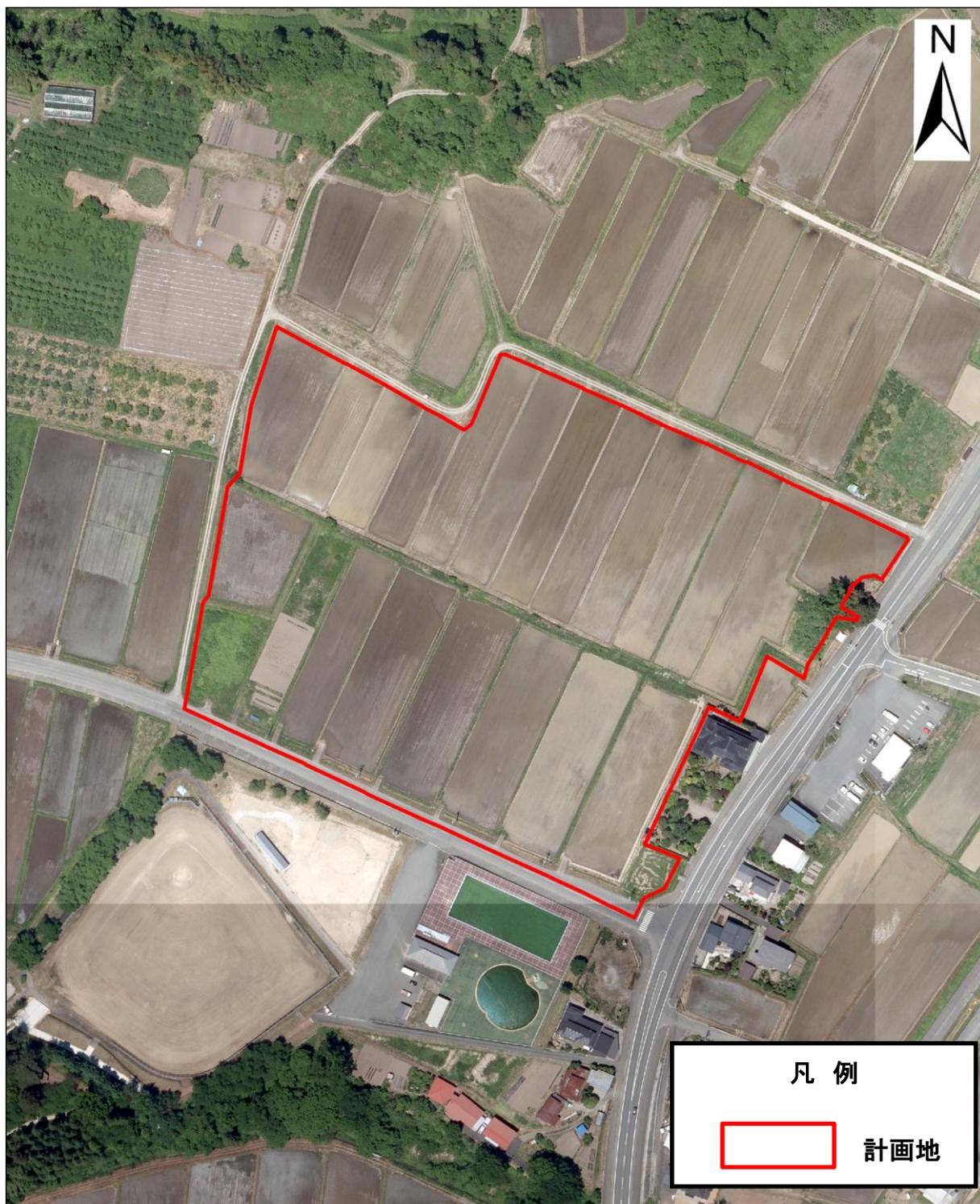
		面積 (㎡)	備考
屋内施設	①	10,435	普通教室、共用スペース・屋内運動施設、管理スペース、その他
屋外施設	②	13,355	グラウンド、テニスコート、駐車場等
小計	③ =①+②	23,790	
敷地規模	④ =③×2	47,580	敷地内アクセス路、緑地（法面）等

2 施設整備予定地

施設整備用地については、以下の場所を選定しました。

◆朝日町大字四ノ沢字大道下 1015 ほか

地目：田ほか 地積：約 48,300 ㎡



3 用地決定までの経過

施設整備用地については、以下の経過を経て決定しました。

令和	月日	会議等	内容
4年	11月22日	総合教育会議	「朝日町立小中学校のあり方に関する基本方針」決定。設置場所については、「朝日中学校の学校用地を活用することを軸に検討する」ことを明記。
5年	9月27日		「朝日町立義務教育学校 測量及び整備基本計画策定支援業務」発注。上記方針に基づいて朝日中用地への整備方法を検討すべく、測量のほか、基礎条件や法規制等を調査するとともに、概算事業費や配置計画、整備スケジュール等を整理する業務を専門業者へ委託した。
6年	2月27日	総合教育会議	上記調査の結果から、朝日中用地は東側斜面の近接により建築範囲が制限されることが判明。また、現校地へ建て替える場合、補助金が少額となることもわかり、同地への整備は困難と判断。その後、4つの候補地から選定することとした。
	3月8日	第7回義務教育学校創設準備委員会	準備委員会による候補地（案）の検討① →4候補地の基礎的情報を元にした候補地の選定
	3月22日		「朝日町立義務教育学校 測量及び整備基本計画策定支援業務」の契約を変更。4候補地について、基礎条件や法規制等を調査するとともに、概算事業費や配置計画、整備スケジュール等を整理する業務を追加した。
	5月14日	第8回義務教育学校創設準備委員会	準備委員会による候補地（案）の検討② →上記調査結果を元にした候補地の選定（選定基準はP31に掲載）
	5月30日	第9回義務教育学校創設準備委員会	準備委員会による候補地（案）の決定。 →緑が丘公園北側農地を整備候補地とすることに決定。
	6月3日	総合教育会議	用地の決定 →緑が丘公園北側農地を整備予定地とすることに決定。

候補地の選定基準（このような視点に基づき選定）

	区分①	区分②
1	自然災害に対する安全性	・洪水、雪崩、地滑り、土砂崩れ等の自然災害に対して安全
2	アクセス・通学の利便性など	・主要道路との接続性や各地区からのアクセス環境が良い ・通学の利便性
3	土地の広さ使いやすさ、拡張性	・土地の広さや使いやすさ
4	経済性、費用面	・かけた費用（コスト）に対して、教育効果が期待できる
5	学校教育と社会教育との連携、コミュニティ・スクール、まちづくりへの貢献度	・町民が日常的に活用しやすく、魅力あるまちづくりが期待できる ・社会教育施設や社会体育施設として活用しやすい場所
6	災害時の避難施設から考えた立地や広さ	・災害時の避難施設として十分な機能（広さ・アクセス）
7	その他	・周辺の施設や自然環境を学校教育に活用しやすい ・学校建設が周辺施設や児童生徒への迷惑にならない

4 新施設の計画概要

適地選定結果を踏まえ、整備計画地を緑が丘公園北側農地とするとともに、検討資料を元に、下記の通り計画条件を設定しました。

項目	計画概要
計画地及び面積	地番：朝日町大字四ノ沢字大道下 1015 ほか 面積：約 48,300 m ²
生徒数（開校時）	252人
学級数（開校時）	14 学級（普通学級9学級、特別支援学級5学級）
開校時期	令和11年（2029年）4月
総事業費（概算）	60 億円（税込み）を上限とする。 総事業費には用地費、造成費、インフラ整備費、建築工事費、設計費、備品購入費、引っ越し費用等を見込む。解体費については統合対象校1校分を含む。
整備予定施設 ※現時点で検討している内容で、未決定事項です。設計時にあらためて検討します。	<p>【屋内施設：想定延床面積 約 10,435 m²】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎：2階建て（RC造を想定） 武道場：柔道場、剣道場各1面ずつ 給食調理室：最大調理食数300食 放課後児童クラブ（校舎併設） 屋内運動場（大）：バスケットボールコート2面、ステージほか 屋内運動場（小）：バスケットボールコート1面（S造を想定） <p>【屋外施設・駐車場等：総面積 約 13,355 m²】</p> <ul style="list-style-type: none"> グラウンド：300mトラック、直線100m テニスコート：2面分 用具庫：体育用具、部活動用具 一般車駐車場：150台 スクールバス等車庫：7台分 その他（遊び場、駐輪場等）
その他 ※現時点で検討している内容で、未決定事項です。設計時にあらためて検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 図書館、体育館の地域開放（町立図書館、町民体育館機能を兼備） 音楽室、図工室、家庭科室の地域開放 給食は自校給食方式を想定 <p>※プールは既存の町民プールを、野球場は緑が丘公園を利用することとし新規整備しない。また、夜間照明も設置しない。</p>

5 新施設の概算事業費

概算事業費については、下記の金額を見込んでいます。

	項目1		金額
	建築工事	校舎、屋内運動場、バス車庫、用具庫等 (設計費含む)	39億8,000 万円
	外構工事	用地費、造成費、外構工事費等 (設計費含む)	10億4,000 万円
	工事費計		50億2,000 万円
	消費税相当額		5億200 万円
	総計		55億2,200 万円

6 導入機能・必要諸室の設定

基本構想、整備方針を踏まえ、新たな学校に導入する機能、必要諸室等については以下のとおりとします。

導入機能	導入機能の考え方	備考																																																											
普通教室	<p>◆「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」では、小学校（義務教育学校の前期課程を含む）は35人以下、中学校（義務教育学校の後期課程を含む）は40人以下と定められています。計画校では、いずれの学年もこの人数以下となりますので、全学年1学級編成とします。</p> <p>◆将来的に1学年2クラス編成とする必要が出た場合は、学習ルームなどの柔軟な活用を検討することとします。</p>	普通教室：9室																																																											
<p>[現在と将来児童数]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学年</th> <th colspan="3">R6 中学校生徒数 (113名)</th> <th colspan="6">R6 小学校児童数 (189名)</th> <th colspan="5">今後の入学予定者数</th> </tr> <tr> <th>3</th> <th>2</th> <th>1</th> <th>6</th> <th>5</th> <th>4</th> <th>3</th> <th>2</th> <th>1</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>33</td> <td>36</td> <td>43</td> <td>39</td> <td>28</td> <td>39</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>15</td> <td>30</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td colspan="4">開校時の学年（義務教育学校）→</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">R11 開校時の想定人数（252名）</p>			学年	R6 中学校生徒数 (113名)			R6 小学校児童数 (189名)						今後の入学予定者数					3	2	1	6	5	4	3	2	1	R7	R8	R9	R10	R11	人数	33	36	43	39	28	39	27	27	30	31	31	15	30	22	開校時の学年（義務教育学校）→				9	8	7	6	5	4	3	2	1		
学年	R6 中学校生徒数 (113名)			R6 小学校児童数 (189名)						今後の入学予定者数																																																			
	3	2	1	6	5	4	3	2	1	R7	R8	R9	R10	R11																																															
人数	33	36	43	39	28	39	27	27	30	31	31	15	30	22																																															
開校時の学年（義務教育学校）→				9	8	7	6	5	4	3	2	1																																																	
	<p>◆児童生徒が長い時間過ごす普通教室は、特に採光や眺望等に配慮します。</p> <p>◆情報端末活用のための環境整備や遠隔会議システムの導入等、タブレット学習や遠隔・オンライン教育に適合した教育環境を整備します。</p> <p>◆個別指導やグループ学習等の多様な学習形態、外国語教育の推進等、現在の教育方針に対応できる教育環境を確保します。</p> <p>◆ゆとりを持った普通教室の検討や、廊下と普通教室の一体的利用を検討するとともに、廊下をオープンスペース等として利活用する等、将来的に柔軟な対応ができる計画を検討します。</p>																																																												
特別支援教室	<p>◆特別支援教室等は、全職員で見守ることのできるよう職員室や保健室等との連携に配慮します。</p> <p>◆インクルーシブ教育の推進のため、普通教室等との連携に配慮します。</p> <p>※インクルーシブ教育とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みです。</p>	前期3学級、後期2学級																																																											

導入機能	導入機能の考え方	備考	
	<ul style="list-style-type: none"> ◆言語障害に対応した教室とする場合、正しい構音の練習に利用する鏡、練習後の手洗いやうがい等のための設備を教室の周辺部に計画します。 ◆情緒障害に対応した教室とする場合、心理的な不安定さを考慮して、安心してリラックスできる落ち着いた環境を確保します。 ◆障がいによる生活上の困難を克服するために必要な教育環境を確保します。 ◆安心して学校生活を送れるよう、特別支援教室専用のトイレやシャワー室を計画します。 		
特別教室	<ul style="list-style-type: none"> ◆教科の特性や学年毎の利用頻度を考慮して計画します。 ◆各特別教室（音楽室、図工・技術室、美術室、家庭科室、理科室）には、準備室等を配置します。 ◆総合的な学習や、個別学習、グループ学習など多様な学習形態に対応するため、学年ブロック毎に多目的に利用できる「学習ルーム」を導入します。 これは、将来的に1学年2クラス編成とする必要が出た場合に、普通教室としての活用も想定します。 ◆町民の利用が想定される音楽室、図工・技術室、美術室、家庭科室、図書室、体育館等は利用者が入りやすいように動線に配慮するとともに、夜間や休日など開放時間に応じたセキュリティ区分ができるように配慮します。 ◆音楽室は、児童生徒だけでなく町民も様々な活動ができる小ホール（講堂）機能*を持たせます。（プロジェクター・マイク等のAV設備の充実） *小ホール（講堂）機能については、体育館（小）や武道場との兼用も検討する 	音楽室 図工・技術室 美術室 理科室 家庭科室 英語教室 学習ルーム（3室）	
共用スペース	児童生徒会室	◆児童生徒が主体となって様々な活動に取り組めるよう、児童生徒会室を設置します。	
	図書室	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成する、学習・情報センターとして整備します。 ◆ICTの活用や情報教育環境を充実させるとともに、できるかぎり児童生徒が本や情報に親しみやすく、利用しやすい位置に計画します。 ◆地域住民利用（学校開放）や町立図書館機能を持たせること、さらには子どもたちがスクールバスの待ち時間を過ごす場所を想定し、児童生徒や地域住民がゆっくりとくつろぎ、ともに学べるような空間を整備します。 	図書室 情報センター 町立図書館機能

導入機能	導入機能の考え方	備考
屋内運動場	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 体育館は、体育の授業のほか、集会や発表練習、部活動の場など様々な使い方が想定されることを踏まえ、機能を整理しながら大小2つの体育館を整備します。 ◆ 2つの体育館については、体育の授業、学校開放時の活動に必要な機能・規模をすみわけしながら確保するとともに、避難所としての利用にも配慮し計画します。 ◆ 避難所として利用することを考慮し、体育館またはその付近に、物資を備蓄できる防災備蓄倉庫を設置します。 ◆ 地域住民利用（学校開放）や、将来的には町民体育館機能も持たせることを想定し、更衣室や多目的トイレ、簡易的な観客席を整備します。 	体育館（大）： バスケットボールコート2面、 ステージ、放送室 体育館（小）： バスケットボールコート1面
武道場	柔道場1面、剣道場1面 体育館（小）、講堂との兼用を検討します。	
防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 避難所となる体育館に「防災備蓄倉庫」を導入します。 ◆ 大規模災害発生時の電源、生活用水等の確保の観点から、「非常用発電機」、「耐震性貯水槽」を導入します。 ◆ 避難所となる体育館や武道場については、空調設備の導入を検討します。 	防災備蓄倉庫 （体育館に設置） 非常用発電機 耐震性貯水槽
メモリアルコーナー	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 旧小中学校の歴史や表彰トロフィー、記念品等の展示・保管を行うメモリアルコーナーを設置します。 ◆ 将来的には、地域の情報を発信することも想定します。 	
地域活動推進室	<ul style="list-style-type: none"> ◆ スクール・コミュニティを推進するため、地域活動推進室を整備します。専任の事務員を配置し、学校と地域の橋渡し役や施設の貸し出しの業務を担います。夜間や休日は管理人の事務室としても活用します。 	
多目的ホール（オープンスペース）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 個別学習やグループ学習、部活動等での使用を想定し、廊下をオープンスペース等として利活用する等、将来的に柔軟な対応ができる施設を検討します。 ◆ 異学年との食事交流、食育学習等にも活用します。 	前期・中期・後期ブロックごとに3箇所設置
相談室	<ul style="list-style-type: none"> ◆ クールダウンコーナーとしての活用も想定します。 	
児童生徒用更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 社会の性に対する考え方の多様化や児童の心身の発達段階に応じて、懸念される羞恥心や戸惑いの軽減などを踏まえ、男女別の児童生徒用更衣室を設置します。 	男女別で、2箇所（前期、中後期向け）設置

導入機能		導入機能の考え方	備考
	トイレ	◆バリアフリーの観点から多目的トイレを各階1箇所設置します。	
管理スペース	職員室	◆職員室は、セキュリティに配慮し、登下校する児童生徒や来客等の出入りが見やすいよう配慮します。	教職員約40名
	保健室	◆保健室は、運動時のけがの対応が迅速に行えるようにできるだけ体育館の近くとし、グラウンドから直接出入りができ、病院への搬送を考慮して救急車がアクセスしやすいよう配慮します。 ◆児童が利用できるシャワーユニットを導入し保健室の充実を図ります。	トイレ、シャワーユニット
	給食室	◆学校給食の充実のため、給食室を整備します。	
その他	放課後児童クラブ	◆児童の預けやすさ等を踏まえ、「放課後児童クラブ」を校内に併設します。 体育館(小)など、校舎の一部を学習の場、遊び場として使用することを想定します。また、放課後子ども教室としての機能もあわせた運営を検討します。	学童スペース
	駐車場等	◆児童生徒が安心して通学でき、スクールバスや自家用車での送迎の際に安全に乗降できるよう、ロータリー等の乗降スペースを設置します。 ◆スクールバス等用の車庫を導入するとともに、安全に方向転換できる旋回スペースや動線確保等に配慮します。	一般車150台 スクールバス7台等 駐輪場
屋外施設等	遊び場、運動施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・前期、中期の児童の遊び場 ・グラウンド：直線距離100m、陸上トラック一周300m、走り幅跳びレーン等 ・テニスコート：2面 ・体育用具及び部活用の用具庫 ・ピロティスペース ・生徒農園等 	

〔 導入機能と必要諸室 一覧表 〕

No	室名	地域開放	No	室名	地域開放
1 普通教室			3-14	体育館（小） 器具庫	●
1-1	1年生		3-15	武道場	●
1-2	2年生		3-16	防災備蓄倉庫	
1-3	3年生		3-17	メモリアルコーナー	●
1-4	4年生		3-18	地域活動推進室（兼管理人室）	●
1-5	5年生		4 管理スペース		
1-6	6年生		4-1	校長室	
1-7	7年生		4-2	職員室	
1-8	8年生		4-3	職員用更衣室	
1-9	9年生		4-4	職員用トイレ	
1-7	特別支援教室①（前期）		4-5	保健室	
1-8	特別支援教室②（前期）		4-6	放送室	
1-9	特別支援教室③（前期）		4-7	印刷室	
1-10	特別支援教室④（後期）		4-8	会議室	
1-11	特別支援教室⑤（後期）		4-9	教材庫・資料室 1	
2 特別教室			4-10	教材庫・資料室 2	
2-1	音楽室	●	4-11	教材庫・資料室 3	
2-2	楽器庫		4-12	教材庫・資料室 4	
2-3	図工・技術室	●	4-13	倉庫（複数配置）	
2-4	技術準備室		4-14	書庫	
2-5	美術室	●	4-15	給湯室	
2-6	美術準備室		4-16	ごみ倉庫	
2-7	理科室		4-17	児童・生徒用玄関	
2-8	理科準備室		4-18	職員玄関	
2-9	家庭科室	●	4-19	機械室	
2-10	家庭科準備室		4-20	エレベーター	
2-11	英語室		4-21	廊下・階段・手洗流し	
2-12	学習ルーム（3室）		5 その他		
3 共用スペース・屋内運動場			5-1	給食室	
3-1	児童会・生徒会室		5-2	配膳室	
3-2	多目的ホール		5-3	給食室 休憩室	
3-3	相談室（2室）		5-4	放課後児童クラブ	
3-4	児童・生徒用トイレ		5-5	放課後児童クラブ 事務室	
3-5	児童・生徒用更衣室		5-6	放課後児童クラブ トイレ	
3-6	多目的トイレ		6 屋外教育施設、駐車場等		
3-7	図書室	●	6-1	グラウンド	●
3-8	体育館（大）	●	6-2	テニスコート	●
3-9	体育準備室		6-3	ピロティスペース	●
3-10	体育館（大） 器具庫	●	6-4	部活用用具庫	
3-11	体育館（大） トイレ	●	6-5	駐車場	●
3-12	体育館（大） 更衣室	●	6-6	遊び場（前期・中期用）	●
3-13	体育館（小）	●	6-7	駐輪場	●

Ⅲ 事業スケジュール

事業スケジュールについては、以下のとおりです。令和11年4月の開校を目指し、今後具体的な検討を進めていきます。

なお、事業スケジュールは、あくまで目標年度です。設計条件や事業手続き等の進捗状況によっては変更になる可能性があります。

工種		R6	R7	R8	R9	R10
①	基本構想・基本計画					
②	測量・地質調査					
③	用地交渉・用地買収					
④	造成基本設計・実施設計					
⑤	農振除外・農地転用					
⑥	開発行為許可申請					
⑦	建築確認申請					
⑧	建築基本設計・実施設計					
⑨	外構基本設計・実施設計					
⑩	造成工事					
⑪	建築工事（校舎・体育館）					
⑫	外構工事					
⑬	引っ越し・開校準備					

朝日町立義務教育学校整備基本構想・基本計画

令和6年6月
(令和7年5月一部改訂)

朝日町教育委員会